

広島市の 産業廃棄物の 排出・処理状況

平成26年度産業廃棄物実態調査の概要
(平成25年度実績)

広島市
平成27年3月

広島市では、市内から発生する産業廃棄物の実態を把握するため、概ね5年毎に産業廃棄物実態調査を実施し、発生量・処理量等を推計しています。

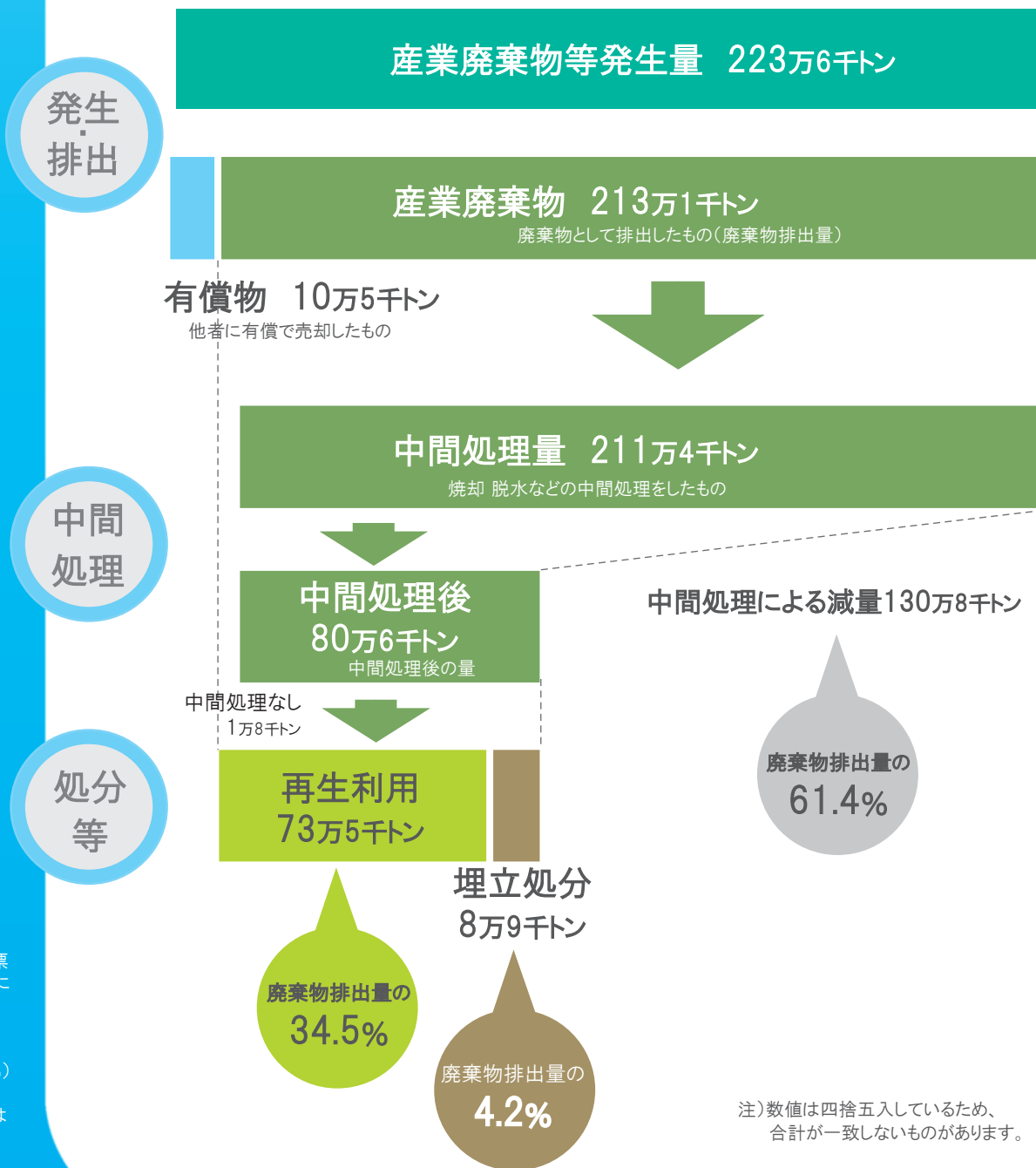
本書は、平成26年度に実施した調査結果をとりまとめたものです。

平成25年度に広島市内から排出された産業廃棄物は 213万トン^(推計値)

平成25年度に広島市内の事業所から発生した産業廃棄物等は223万6千トン、このうち、他者に有償で売却されたもの※を除くと、213万1千トンが産業廃棄物として排出されています。排出された産業廃棄物の99%は焼却・脱水等の中間処理が行われており、最終的に、73万5千トンが再生利用、8万9千トンが埋立処分されています。

(※他者に有償で売却されたものは法律上では廃棄物に該当しません。)

(平成25年度)



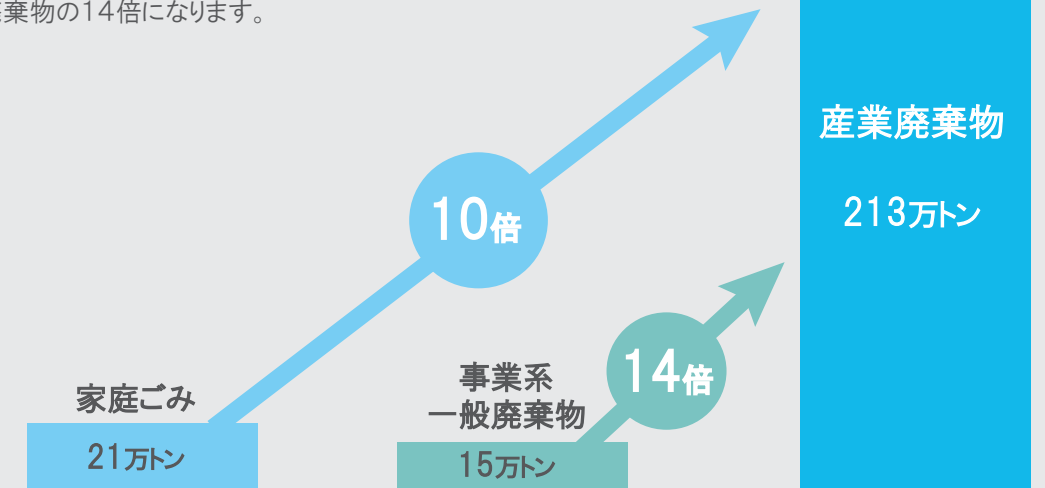
- 調査対象業種
農林漁業を除く業種
- 調査対象年度
平成25年度
- 調査方法等
排出事業者(抽出)に調査票を送付し、回収した結果をもとに全体の発生量・処理量等を算出しました。
なお、発生量223万トンのうち、213万トン分(全体の95%)は調査回答から得られた実績値、10万トン分(全体の5%)は推計値です。

注)数値は四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

産業廃棄物の排出量(213万トン)はどのくらいの量か

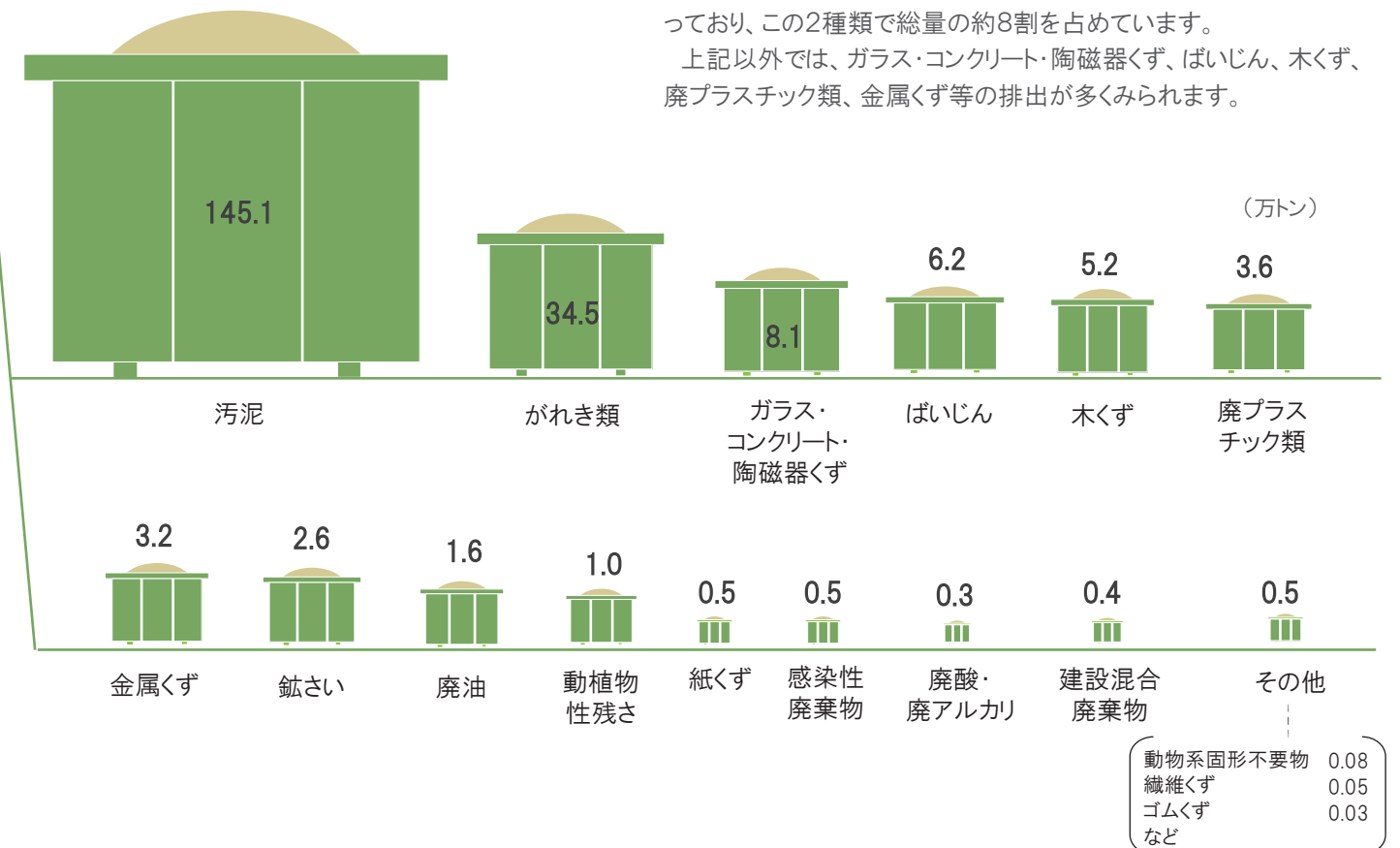
広島市内の家庭から排出されるごみは21万トン、事業所等から排出される一般廃棄物(産業廃棄物以外のごみ)は15万トンです(平成25年度)。

産業廃棄物の排出量は、家庭ごみの10倍、事業系一般廃棄物の14倍になります。



産業廃棄物の種類をみると、汚泥が最も多く、次いでがれき類となっており、この2種類で総量の約8割を占めています。

上記以外では、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、木くず、廃プラスチック類、金属くず等の排出が多くみられます。

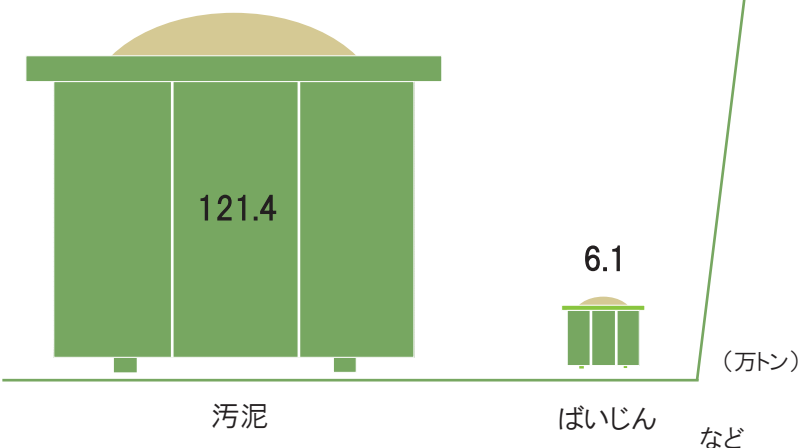
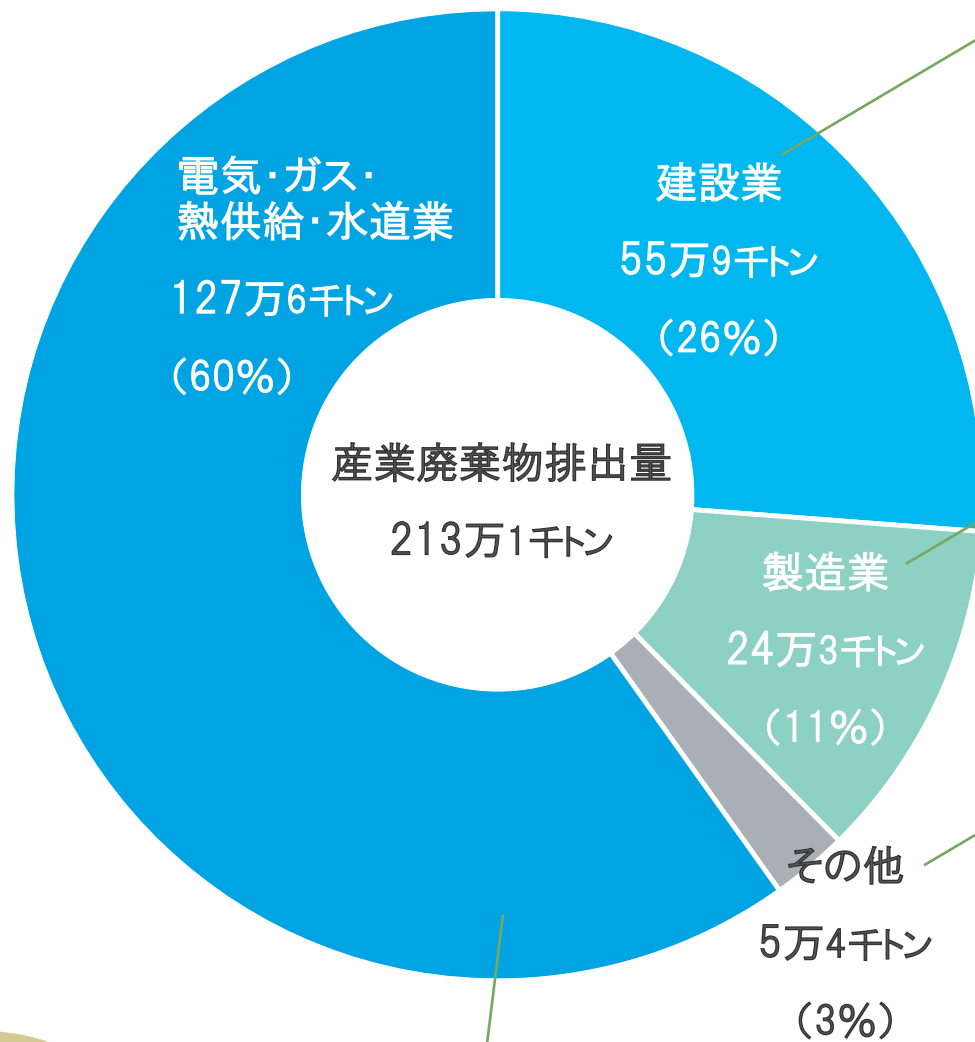


どんな事業者から排出されているのか

電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、製造業がトップ3

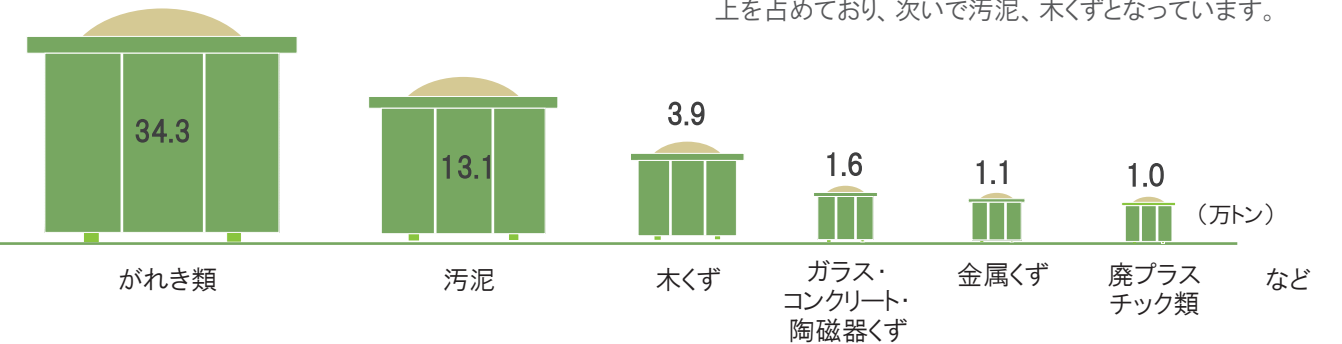
産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が最も多く、次いで、建設業、製造業となっています。

また、上記の業種と比べると、量は少ないものの、ほぼ全ての業種から産業廃棄物の排出がみられ、卸・小売業、医療・福祉では1万トン以上、サービス業、飲食・宿泊では5千トン以上の産業廃棄物が排出されています。

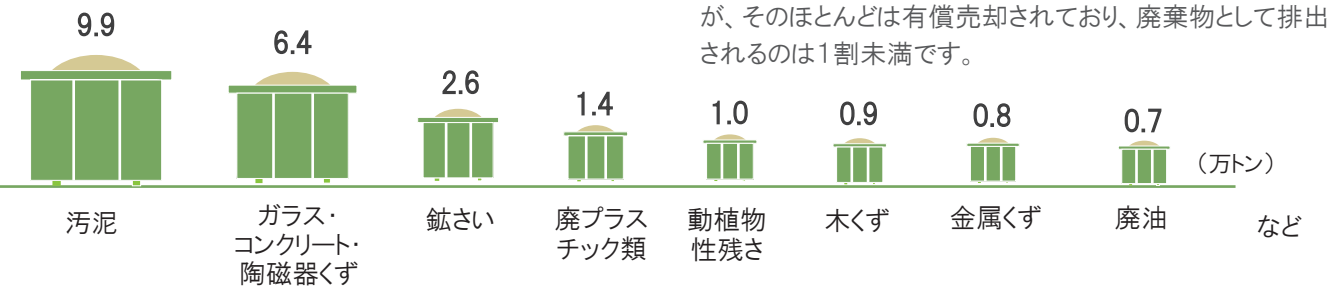


電気・ガス・熱供給・水道業からの排出量は127万6千トンであり、そのほとんどが汚泥です。
 電気・ガス・熱供給・水道業の中の内訳をみると、下水道業からの排出量が115万5千トンと群をぬいており、電気・ガス・熱供給・水道業の9割以上を占めています。

注) 数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



建設業からの排出状況は、がれき類が最も多く、6割以上を占めており、次いで汚泥、木くずとなっています。

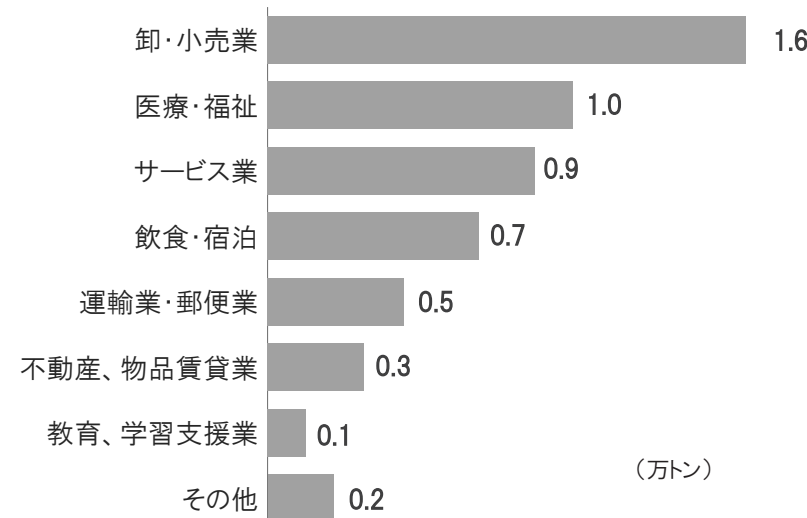


製造業からの排出状況は、汚泥、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、廃プラスチック類の順で排出量が多くなっています。

また、製造業から金属くずは10万9千トン発生していますが、そのほとんどは有償売却されており、廃棄物として排出されるのは1割未満です。



その他の業種の内訳



卸・小売業では、廃プラスチック類、金属くずの排出が多くなっています。

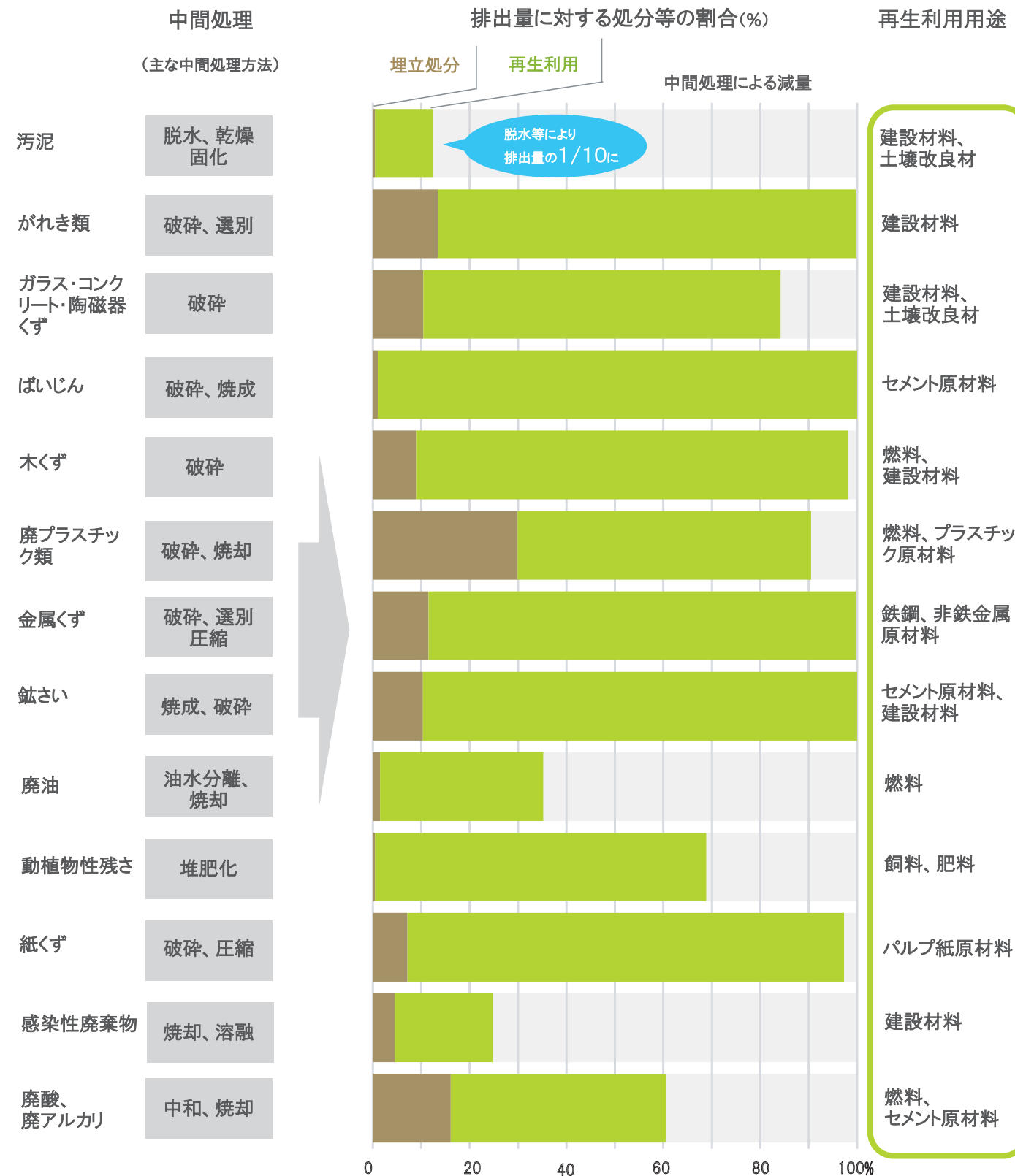
医療・福祉では、感染性廃棄物が排出量の約半数を占めています。

サービス業では、金属くず、汚泥、廃プラスチック類の排出が多くみられます。

飲食・宿泊では、廃油が最も多く、次いで汚泥となっており、この2種類で9割以上を占めています。

排出された廃棄物は どのように処理されているのか

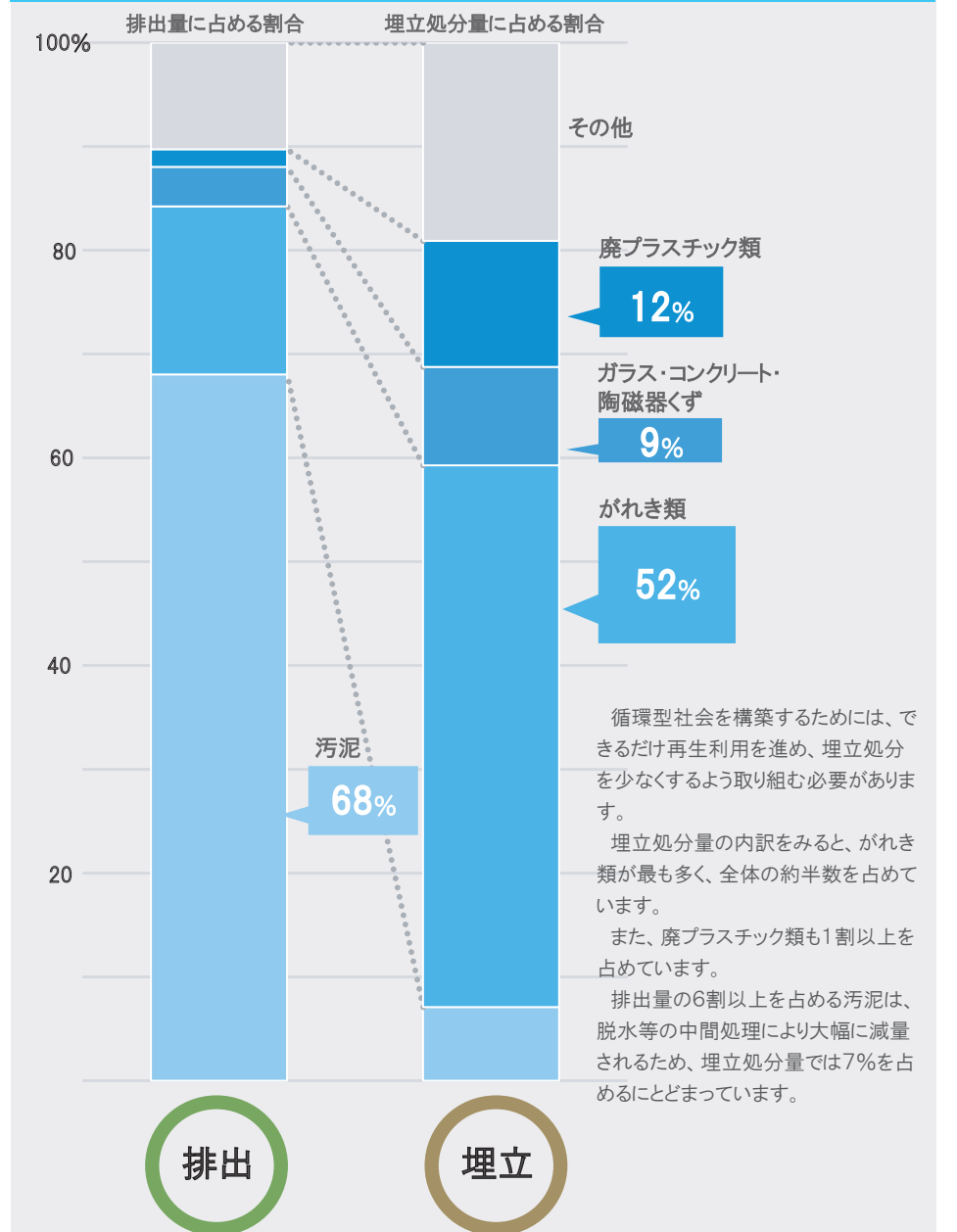
【主な廃棄物の処理・処分状況】



汚泥は 中間処理により排出量の約1割に減量 埋立割合が高いのは、がれき類、廃プラスチック類

排出量が最も多い汚泥は、脱水・乾燥等の中間処理により、排出量の約1割に減量され、処理後物の9割以上が再生利用されています。
がれき類については、破碎・選別等が行われた後、8割以上が再生利用されています。
その他、ばいじん、木くず、紙くず、金属くず等も概ね9割が再生利用されています。
一方、廃プラスチック類は他の種類と比べると再生利用の比率が低く、排出量の約3割が埋立処分されています。

埋立処分量が多いものは

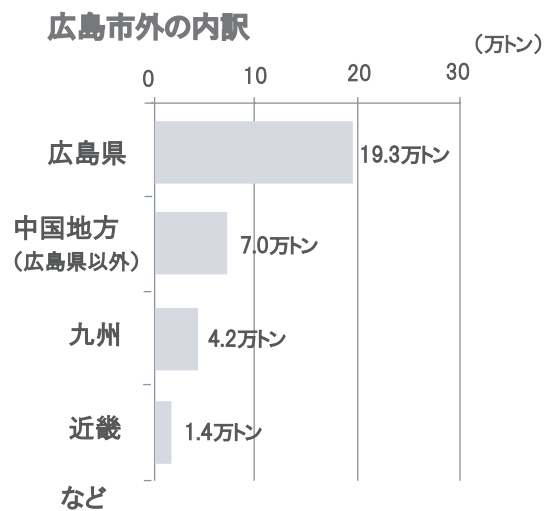
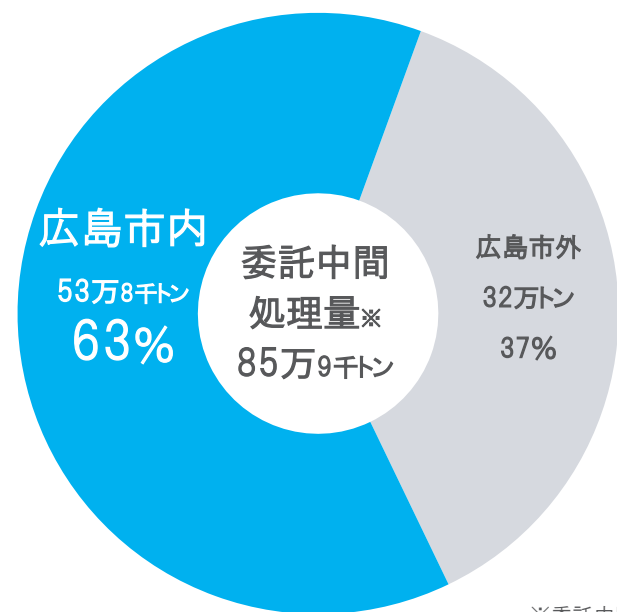


循環型社会を構築するためには、できるだけ再生利用を進め、埋立処分を少なくするよう取り組む必要があります。
埋立処分量の内訳をみると、がれき類が最も多く、全体の約半数を占めています。
また、廃プラスチック類も1割以上を占めています。
排出量の6割以上を占める汚泥は、脱水等の中間処理により大幅に減量されるため、埋立処分量では7%を占めるにとどまっています。

排出された廃棄物は どこで処理されているのか

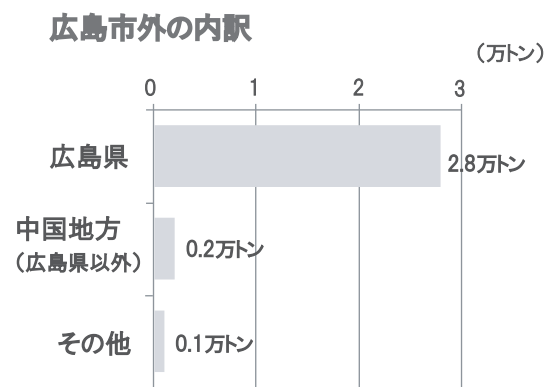
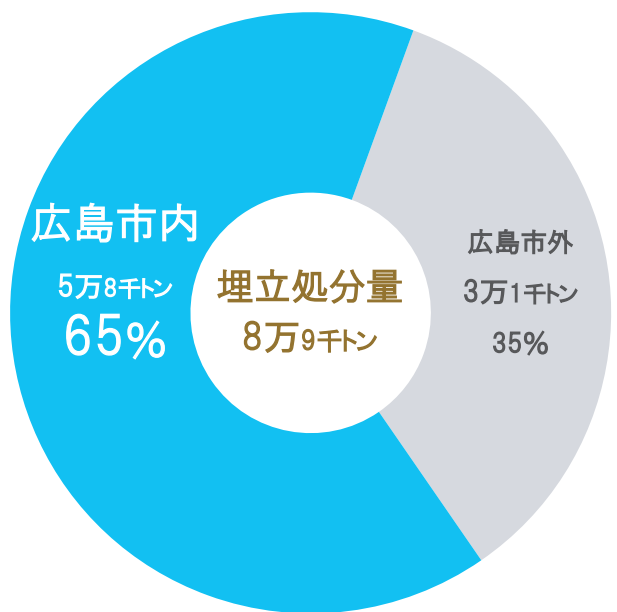
中間処理(委託)、埋立処分ともに、広島市内での処理が約6割

中間処理(委託)が行われている地域



*委託中間処理量とは、中間処理量のうち、委託業者が中間処理を行った量をいいます。

埋立処分が行われている地域

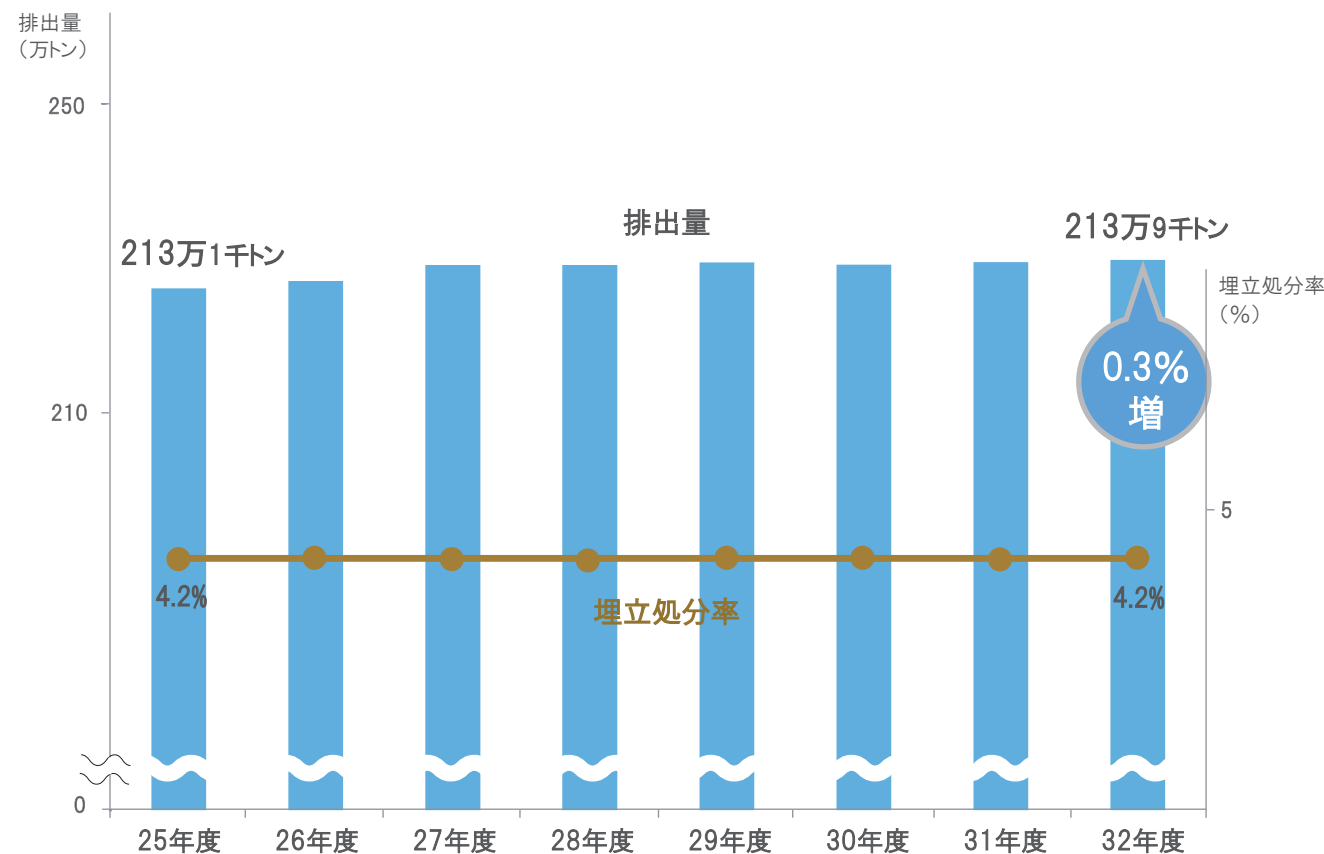


今後、廃棄物の量はどうなっていくのか

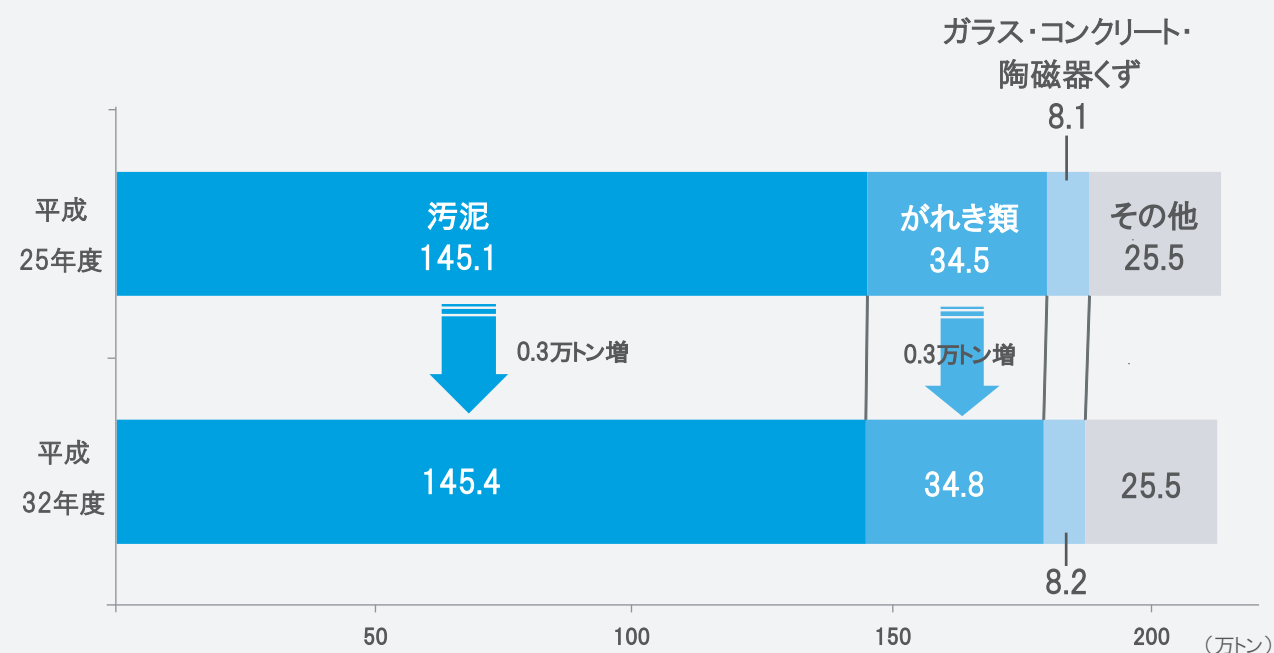
排出量はほぼ横ばい(予測)

平成25年度の排出量を基準とし、業種ごとに排出量に関連する指標を用いて平成32年度までの排出量等を予測しました。

排出量、埋立処分率とも大きな増減はなく、ほぼ横ばいで推移すると予測されました。



種類別の将来予測



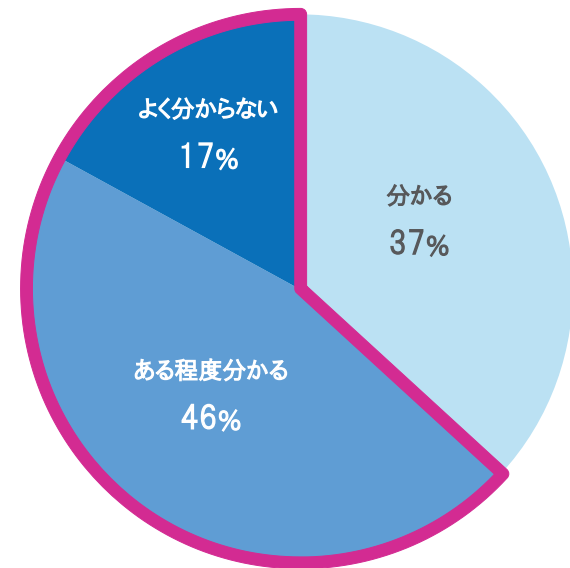
廃棄物の排出・処理について どのように考えているのか

排出事業者及び処理業者に対して行った廃棄物の適正処理、リサイクル等に関する意識調査の抜粋です。

排出事業者への意識調査結果

産業廃棄物と一般廃棄物の処理方法の違いに関する認識

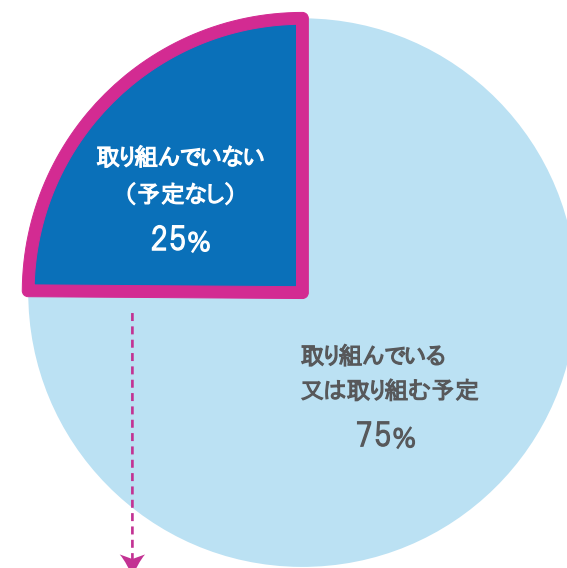
問.産業廃棄物と一般廃棄物の処理方法の違いは分かりますか



6割以上が産業廃棄物と一般廃棄物の違いについて分からないところあり

減量・リサイクルの取組

問.廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでいますか

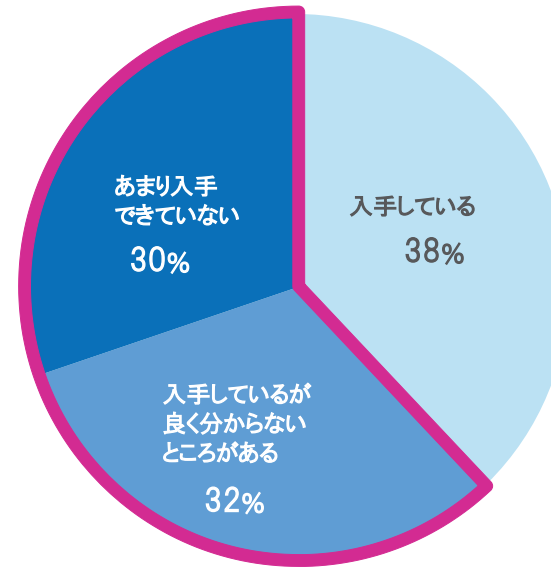


取り組んでいない理由

- 1 発生量が少ない
- 2 どうすれば良いか分からない
- 3 人的な余裕がない

廃棄物処理に関する情報の入手

問.廃棄物処理に関する情報は十分入手していますか



6割が十分入手できていない

知りたい情報

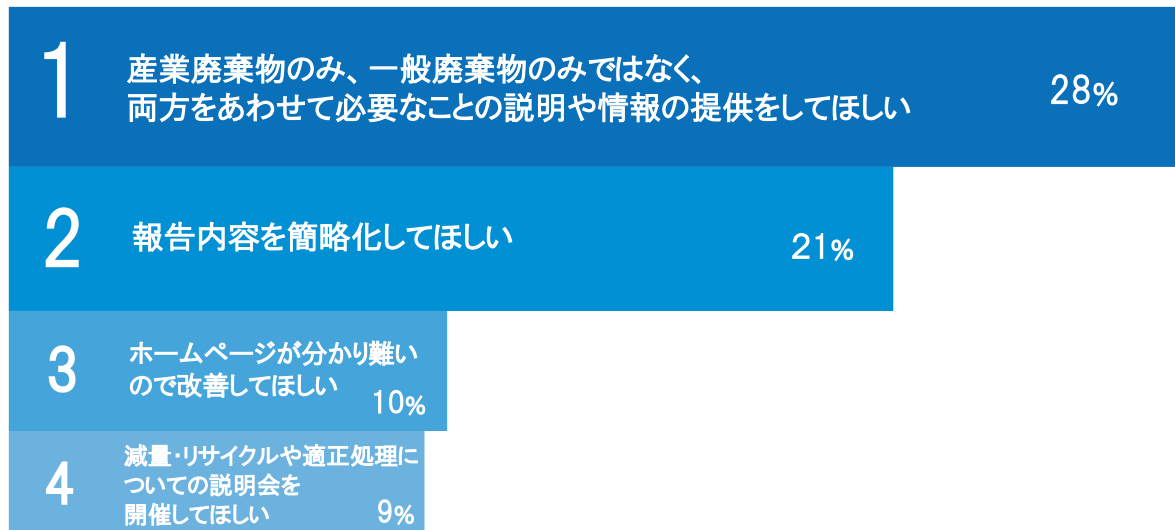
- 1 法令等による遵守事項
- 2 減量・リサイクルの取組方法
- 3 リサイクル業者情報
- 4 廃棄物の排出方法

望ましい提供方法

- 1 リーフレットの作成・配布
- 2 市ホームページに掲載
- 3 講習会・研修会の実施

行政に改善してほしいこと

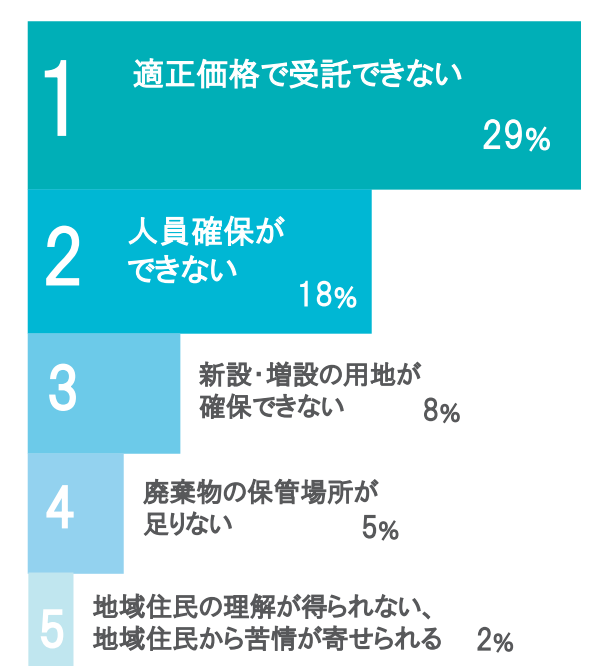
問.廃棄物処理に関する行政の施策展開について、改善してほしい点はありますか



処理業者への意識調査結果

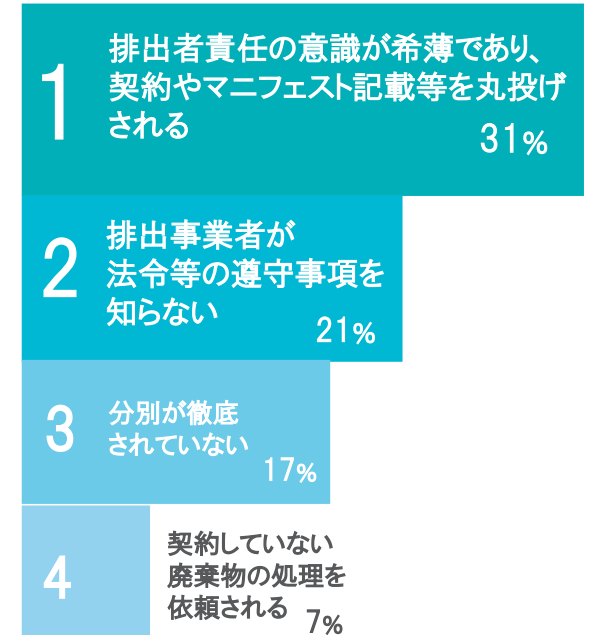
廃棄物処理に係る問題点


問.産業廃棄物の処理について課題や問題点はありますか



排出事業者サイドの問題点

問.排出事業者サイドにおける問題点はどのようなものがありますか





広島市の 産業廃棄物の 排出・処理状況

広島市環境局業務部産業廃棄物指導課

〒730-8586

広島市中区国泰寺一丁目6番34号

電話(082)504-2225/FAX(082)504-2229